

『文芸かわじま』第36号 投稿をお待ちしています！



広く町内の文芸創作活動を促し、その作品を町民に提供することにより、豊かな人間性を培うとともに、地域文化の普及向上を図るため、『文芸かわじま』第36号を発行します。町内在住・在勤で（16歳以上）の方なら、どなたでも応募できます。

【募集部門及び制限】

- ☆小説（一人1編限り）
教育委員会所定の原稿用紙18枚以内
- ☆随筆（一人1編限り）
教育委員会所定の原稿用紙8枚以内
- ※小説、随筆とも表記は現代かなづかいとします。
- ※小説、随筆の原稿用紙は、A4横縦書き23文字×21行です。
- ☆詩（一人2編限り）1編の長さ30行以内
自由詩、歌謡・童謡詩など。ただし、漢詩、都々逸等を除く。
- ☆短歌（5首）
- ☆俳句（5句）
- ※短歌・俳句部門は、旧かな・新仮名づかいの区別を明記してください。
- ☆川柳（5句）
- ※詩・短歌・俳句・川柳の原稿用紙は、A4横、縦書き20文字×20行です。
- ※一人二部門まで 応募作品は、創作で未発表のものに限ります。
- ※人工知能（AI）による作品は受け付けません。

【募集期間】

7月4日（土）から8月31日（月）まで（郵送は当日消印有効）

【応募方法・問い合わせ】

◇部門名、表題、氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号を明記して原稿をお寄せください。

◇応募票も添付のこと。ペンネームを用いる場合は、かつこ書きで本名を記入してください。
応募作品は、各部門の応募様式を参考に、できる限りパソコンで作成し、インターネットでお申し込みください。手書きの場合は、四百字詰原稿用紙のマス目通りに正しく楷書でペン書きしてください。

※募集要項・応募様式・教育委員会所定の原稿用紙・応募票は教育委員会生涯学習課にあります。
川島町ホームページからも入手できます。

350・0192 川島町大字下八ツ林八七〇―一
教育委員会生涯学習課